

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第72号	件 名	令和2年度下水道築造工事(新免幹線・その1)
No	質疑事項	回 答	
1	(金抜き設計書・内訳書第8号) 内訳書第8号に記載の各観測井設置、各種試験のうち間接工事費の対象外となる項目をご教示ください	現場説明書 Ⅲ施工条件及び設計の考え方【15】技術管理費のとおりです。	
2	(金抜き設計書・代価表第1、28、40号) 代価表の備考に「鋼橋門扉等工場原価」の記載がある品目以外に「鋼橋門扉等工場原価」に該当する品目はないのでしょうかご教示ください。	ございません。	
3	(金抜き設計書・代価表第31号他) 「水」は上下水道料金として、間接工事費等の「処分費等」に該当するのでしょうかご教示ください。	該当します。	
4	(金抜き設計書・代価表第75号他) 「鉄くず」は直接工事として間接工事費等の対象として積算されているのでしょうかご教示ください。	全経費対象外として積算しております。	
5	(金抜き設計書・明細書第5号) シールド発生土処理について、脱水ケーキ(1.6t/m ³)で積算されておりますが、添加材等の処理を行った場合、比重が1.6t/m ³ ～2.0t/m ³ となった場合、建設汚泥費用の増額は設計変更の対象となりますかご教示ください。	変更協議対象となります。	
6	(図面番号14～16他) 土被り1.5D(約4.4m)未満の低土被り区間では、地表部の変位に影響を及ぼす可能性がある為、補助地盤改良等の施工の必要性がありますが、設計変更の対象となりますかご教示ください。	補助地盤改良等が必要不可欠と判断できる場合は、変更協議対象となります。	

7	<p>(金抜き設計書・明細書第33号他)</p> <p>シールド1次覆工の施工以外は、全工種昼間作業で積算されているのでしょうか。又、道路占用事情により、周辺店舗等から、夜間作業を要望された場合は、設計変更の対象となりますかご教示ください。</p>	<p>昼間作業で積算については、ご質問のとおりです。 夜間作業を要望された場合は、変更協議対象となります。</p>
8	<p>積算工程は、4週8休で積算されているのでしょうかご教示ください。</p>	<p>工期算出においては、土曜日、日曜日、祝日等を不稼働日として算出しておりますが、4週8休工事の労務費等の補正は行っておりません。</p>
9	<p>(金抜き設計書・内訳書第5号)</p> <p>事業損失防止施設費において、地盤変動影響調査にて積算することとなっておりますが、事前調査のみ記載されており、事後調査費用は計上しないものとして積算されているのでしょうかご教示ください。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
10	<p>(図面番号59)</p> <p>No.1発進坑口地盤改良工図において、土質柱状図のN値13とN値10の粘性土である為、高圧噴射攪拌工法の改良適応外の土質と判断されます。従いまして工法変更は、設計変更の対象となりますかご教示ください。</p>	<p>変更協議対象となります。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp